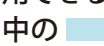


きれいな河川を 次世代に引き継ぐために 下水道を使用できる 区域が広がります

平成29年度の下水道管整備も皆様のご協力により順調に進めることができました。4月からは、新たに3.5ヘクタールの区域で、下水道が使用できるようになります。今回の整備区域は、図中の  の範囲(柳町・つつじヶ丘・島の各一部)です。

問い合わせ 下水道課庶務係
(菊川浄化センター内 ☎35-0933)

供用開始の図書縦覧を行います

新たに下水道を使用できる日(供用開始の日)と区域(処理区域)の図書を見ることができます。この期間にご確認ください。

期 間 3月16日(金)～30日(金)
午前8時15分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所 下水道課
(菊川市加茂3410-2 菊川浄化センター内)

■早期接続をお願いします

各家庭の排水施設を改造して下水道へ切り替える工事は、個人の負担となります。工事を行う場合は、必ず市に登録されている「排水設備指定工事店」に申し込みください。

市では、下水道の接続促進のため、「受益者負担金の減免制度」や「接続工事費補助制度」を設けていますので、お気軽にご相談ください。

まちの生活環境を改善し、きれいな河川を次世代に引き継ぐため、下水道を使用できる区域の皆さんは、早期の接続をお願いします。

